

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 3 - 2
要綱上の事業名称	(復興地域づくり加速化事業)
細要素事業名	残土利用加速化調査事業(高田松原地区)
全体事業費	39,585千円 ⇒ 0千円
<p>1 事業の目的</p> <p>陸前高田市では、今泉地区土地区画整理事業による高台造成工事が始まり、造成による切土の運搬のためのベルトコンベアが平成26年3月から稼動し始めたところである。同事業の切土により発生する約1,300万m³の土砂は、極力事業地区近辺で有効活用し、効率的に事業を執行する必要があるため、土地区画整理事業地区内の嵩上げ地の盛土材等として利用してもなお残る大量の残土について、岩手県が実施する防潮堤災害復旧工事や復興祈念公園等において約200万m³の利用を見込んでいるところである。</p> <p>これらの県で実施する事業への残土利用については、事前の部分的なボーリング調査結果に基づき岩と土の発生・利用のスケジュール調整が整えば利用できると見込んでいるところであるが、実際に活用するに当たっては、発生した土砂の土質の調査や当該土砂を用いた圧密による沈下量の調査等が必要となっている状況であり、本事業は、これらの区画整理事業の残土有効活用に向けた試験・調査を実施することにより、残土利用の加速化を図るものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土質試験 ・沈下量実証試験 ・観測調査・対策工検討 <p>3 事業のスケジュール(想定)</p> <p>平成26年度 土質試験等調査</p> <p>4 費用の内訳</p> <p>土質試験等調査 委託料 39,585,000円 ⇒ 0円(△39,585,000円)</p> <p>【変更理由】</p> <p>関連事業で土質試験等を実施することとなり、本事業の実施が不要となったため。</p> <p>5 基幹事業との関連性</p> <p>本事業は、今泉地区都市再生区画整理事業により発生する残土を有効活用するため、同地区に近接した高田松原地区の防潮堤復旧予定箇所付近において行う試験・調査事業であり、基幹事業である都市再生区画整理事業による残土利用を効率的に進めることにより復興加速化を図るものである。</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県復興実施計画 p70 「多重防災まちづくり推進事業」 p76 「津波復興祈念公園整備事業」 ・陸前高田市復興計画 p16 第2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成 「高田松原・防災メモリアル公園ゾーンの整備」 p29 復興のための施策「防潮堤等整備の促進」 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	工事発生土仮置場整備事業（越喜来地区）
全体事業費	100,000,000円
<p>1 事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区においては、防災集団移転促進事業、小学校、認定こども園、海岸施設災害復旧（防潮堤）、道路（県・市）、漁業集落防災機能強化事業、漁業施設機能強化事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成26年度から工事が本格化する予定である。 事業実施にあたっては、各事業間での土砂流用調整を行わなければならないが、工程の不一致や土量確認・土質選別のため土砂仮置場の確保が課題となっている。 このため、これらの課題の解消に向け、当該事業により共有の仮置場を設置して、複数事業間の土砂流用調整を効率的に行おうとするものである。 <p>2 事業の内容</p> <p>借地 20,000 m²、盛土 200,000m</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月～平成28年3月まで <p>4 基幹事業との関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> 越喜来地区においては防災集団移転促進事業（浦浜仲・西地区）をはじめとする各種復興事業が実施されているが、各事業から発生する土砂の活用にあたっては、その受入先となる地区内他事業（防災集団移転促進事業（崎浜地区）、海岸施設災害復旧事業等）との工程の不一致や、盛土施工に際しての土量確認・土質選別が課題であり、発生土の有効活用（地区内での流用）の観点から、一時的に当該地区内に仮置場を設ける必要がある。このため、本事業により仮置場を設置して、防災集団移転促進事業（浦浜仲・西地区）をはじめとする越喜来地区全体の円滑な事業進捗に寄与しようとするものである。 <p>5 事業費の内訳</p> <p>（借地）</p> <ul style="list-style-type: none"> 借地 9,224,000円 <p>（本工事費）：諸経費等込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土・法面整形等 57,861,000円 道路汚損対策設備 14,923,000円 <p style="text-align: right;">計 82,008,000円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 9 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	工事発生土仮置場整備事業（浦浜・泊地区）
全体事業費	60,000,000円
<p>1 事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区においては、防災集団移転促進事業、小学校、認定こども園、海岸施設災害復旧（防潮堤）、道路事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成26年度から工事が本格化している。事業実施にあたっては、各事業間での土砂流用調整を行わなければならないが、工程の不一致や土量確認・土質選別のため土砂仮置場の確保が課題となっている。このため、これらの課題の解消に向け、当該事業により共有の仮置場を設置して、複数事業間の土砂流用調整を効率的に行おうとするものである。 <p>2 事業の内容</p> <p>借地 11,000 m²、盛土 100,000 m³</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月～平成28年3月まで <p>4 基幹事業との関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦浜・泊地区においては、防災集団移転促進事業（浦浜東地区）をはじめとする各種復興事業が実施されているが、各事業から発生する土砂の活用にあたっては、その受入先となる地区内他事業（海岸施設災害復旧事業、道路事業等）との工程の不一致や、盛土施工に際しての土量確認・土質選別が課題であり、発生土の有効活用（地区内での流用）の観点から、一時的に当該地区内に仮置場を設ける必要がある。このため、本事業により仮置場を設置して、海岸施設災害復旧事業（下浦嶺地区）をはじめとする浦浜・泊地区全体の円滑な事業進捗に寄与しようとするものである。 <p>5 事業費の内訳</p> <p>（借地）</p> <ul style="list-style-type: none"> 借地 6,031,000円 <p>（本工事費）：諸経費等込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土・法面整形等 32,550,000円 道路汚損対策設備 10,814,000円 <p style="text-align: right;">計 <u>49,395,000円</u></p>	

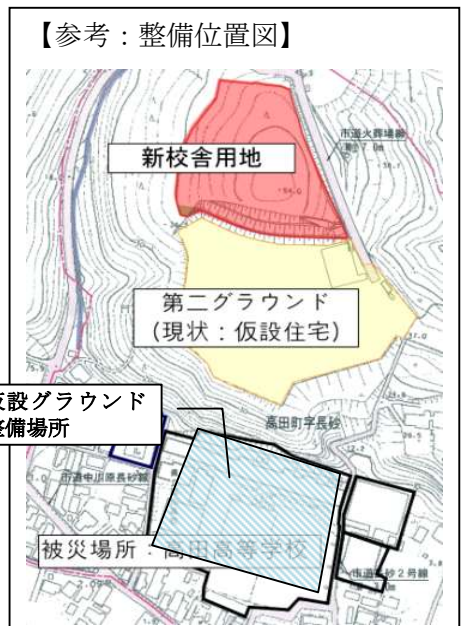
※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 1
要綱上の事業名称	(16) 仮設学校就学環境整備事業
細要素事業名	県立高田高等学校仮設グラウンド整備事業
全体事業費	62,134 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>高田高等学校は東日本大震災津波により全施設が被災し、全施設が流出又は全壊した。現在は、大船渡市内にある大船渡東高等学校萱中校舎（旧大船渡農業高校（H20.3 閉校））を仮校舎として再開しているが、陸前高田市中心部から20km程度離れた場所であり、通学時間が長時間に及ぶなど生徒等への負担が大きいことから、陸前高田市内に早期の復旧を図るため、高田高校第2グラウンド北側を用地取得し、校舎棟など主要施設について、平成26年度末までの完成を目指し整備しているところ。</p> <p>しかし、主要施設が完成し当該地で学校再開するためには、同校第2グラウンドが現在仮設住宅となっており返還の見通しが立たないこと。また、旧第1グラウンドは、陸前高田市の土地区画整理事業の区域となっており、本格的なグラウンド整備ができないことから、運動場の確保が課題となっている。</p> <p>よって、運動場確保策について陸前高田市と協議し、土地区画整理事業に伴う試験盛土用地を活用することができることとなったことから、試験盛土用地に仮設グラウンドを整備するものである。</p> <p>2 事業の内容（平成26年度）</p> <p>仮設グラウンド整備 面積 8,800㎡（異物除去工、不陸整正） 排水構造物工409m、安全施設工554m、競技施設工（陸上、ソフトボール、ソフトテニス）、防犯灯4基、仮設トイレ3棟 ほか</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>H26. 8月上旬 工事発注事務 H26. 9月中旬 工事契約 H26. 9月下旬～1月下旬 仮設グラウンド整備工事 H27. 4月 供用開始</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>現在、この地域では、陸前高田市の土地区画整理事業が進められ、県立高田高校用地も含めた諸施設の再整備が行われており、当該事業の試験盛土を活用して仮設グラウンド整備を行うことから、土地区画整理事業に関連する事業として実施を行うものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>62,134千円（仮設グラウンド整備工事請負費） $(57,532,000 \times 1.08 = 62,134,560 \div 62,134 \text{千円})$</p>	



※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 1																
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理保存																
細要素事業名	「いわての復興 これまでの取組 (2011.3~2014.3)」 (仮称) 作成事業																
全体事業費	7,138 千円																
<p>1 事業の目的・概要 本県の復興実施計画第1期(3年間)における復興の取組等をまとめた小冊子を制作する。</p> <p>(1) 目的 本県における第1期3年間の復興の取組を小冊子にまとめ広く発信し、これまで頂いた支援に応えるとともに、復興の状況に対する理解促進を図ることで、本県に、より多くの人々をひきつけ、本県の復興に関わってきた人々をはじめとする、多様な人々とのさらなる交流・連携を深めることに繋げるとともに、風化防止対策に資する。</p> <p>(2) 内容 第1期復興実施計画期間における“極めて重要であった取組”“県民の関心が高い取組”“本県ならではの特徴的な取組”等について、ハード・ソフトに関わらず広くその概要や成果を掲載する。</p> <p>(3) 仕様等</p> <p>① 制作部数 <u>55,000部</u> (日本語版50,000部/外国語版5,000部) ② 仕様 <u>A4カラー 24ページ</u> ※ 構成(案)は概ね別添のとおり。 ③ 納期 <u>平成26年10月</u> ※ 知事の訪欧(11月)の際に英語版を活用したいこと。 ④ 制作費 <u>7,138千円(税込)</u></p> <p style="text-align: center;">小冊子制作部数内訳(見込)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>『復興だより』配布先</td> <td>10,000部(部数は「復興だより」の2倍とする。)</td> </tr> <tr> <td>各種イベントでの配布</td> <td>10,000部(国連防災会議、復興フォーラム等)</td> </tr> <tr> <td>県内各市町村</td> <td>3,300部/他都道府県 4,600部(各自治体100部・防災拠点等含む)</td> </tr> <tr> <td>県内宿泊施設</td> <td>6,880部(統計調査対象施設数 688施設*10)</td> </tr> <tr> <td>国内図書館</td> <td>6,600部(国内図書館数*2)</td> </tr> <tr> <td>関係団体・NPO等</td> <td>3,000部</td> </tr> <tr> <td>海外向け</td> <td>5,000部/予備・その他 5,620部</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td>55,000部</td> </tr> </table> <p>2 事業の内容 小冊子制作業務(編集・デザイン・現地取材・資料収集・印刷製本・発送)</p> <p>3 事業のスケジュール 9月上旬 企画コンペ/業者決定/契約 9月下旬 校了 10月上旬 印刷製本/発送/納品</p>		『復興だより』配布先	10,000部(部数は「復興だより」の2倍とする。)	各種イベントでの配布	10,000部(国連防災会議、復興フォーラム等)	県内各市町村	3,300部/他都道府県 4,600部(各自治体100部・防災拠点等含む)	県内宿泊施設	6,880部(統計調査対象施設数 688施設*10)	国内図書館	6,600部(国内図書館数*2)	関係団体・NPO等	3,000部	海外向け	5,000部/予備・その他 5,620部	合 計	55,000部
『復興だより』配布先	10,000部(部数は「復興だより」の2倍とする。)																
各種イベントでの配布	10,000部(国連防災会議、復興フォーラム等)																
県内各市町村	3,300部/他都道府県 4,600部(各自治体100部・防災拠点等含む)																
県内宿泊施設	6,880部(統計調査対象施設数 688施設*10)																
国内図書館	6,600部(国内図書館数*2)																
関係団体・NPO等	3,000部																
海外向け	5,000部/予備・その他 5,620部																
合 計	55,000部																

4 基幹事業との関連性

岩手県では死者・行方不明者合わせて約6千人が犠牲となり、中でも陸前高田市では約2千人もの犠牲者が生じるなど、県内でも特に甚大な被害を受けた。

現在、陸前高田市では、津波復興拠点整備事業による諸施設の整備等を行い、都市の津波からの防災性を高める拠点とともに、被災地の復興を先導する拠点となる市街地形成を進めている。

当該事業により、地域経済を活性化させ、まちの賑わいの創出し、さらには観光や津波防災教育の拠点として交流人口の増加を促すとともに、震災による同じ悲しみを繰り返さないためには、東日本大震災の壊滅的な被害の状況や、救援・復旧などの発災後の活動状況を記録し、その記憶を後世に正しく伝承していくことが重要である。

そこで今回、県民、各種団体、企業、NPOなどの復興を担う各主体にその記憶を正しく継承していくために、「いわての復興 これまでの取組（2011.3～2014.3）」（仮称）として、本県の復興への取組を収集・記録・整理・保存する。

5 事業費の内訳

編集・デザイン費	882 千円	
翻訳・印刷製本・発送費	6,256 千円	合計 7,138 千円（税込）

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 3								
要綱上の事業名称	(震災・復興記録の収集・整理・保存)								
細要素事業名	久慈地域復興広報誌作成事業								
全体事業費	2,091 (千円)								
<p>1 事業の目的 久慈地域の復旧・復興に関する広報誌を県北管内の住民に配布し、県北地域が一体となって復興を推進する気運の醸成と、東日本大震災津波の記憶と教訓の風化の防止を図る。</p> <p>2 事業の内容 久慈地域の復旧・復興に関する広報誌の制作及び配布 <内容> ○ 復旧・復興事業の状況 ○ 久慈地域において、復興に励んでいる住民又は事業者等のインタビュー 他 <仕様> ○ タブロイド版 (273mm×406mm) 8頁 フルカラー <配布先> ○ 県北地域の全世帯 (約 45,000 世帯)</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年10月</td> <td>企画コンペ募集・選考</td> </tr> <tr> <td>〃 11月～H27年2月</td> <td>製作業務委託</td> </tr> <tr> <td>H27年3月</td> <td>県北管内の全世帯に広報誌を配布</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 基幹事業との関連性 制作する広報誌の内容は、久慈地域において、最も大きな被害（死者 37 名、倒壊家屋数 479 棟）を受けた野田村をはじめとした防災集団移転事業等の進捗状況等に関するものである。 野田村の新たなまちづくりを始めとした復旧・復興は、管内のボランティアや派遣職員等が関わって進められてきており、被災等による人口減少が加速する同村においては、再建する住宅やコミュニティーを効果的に維持していくために、住宅を整備するだけでなく、近隣市町村との連携が今後也不可欠である。 管内全世帯への当該広報誌の配布は、地域住民等が連携して復興を推進する気運の醸成に資するものであり、また、時間の経過とともに薄れつつある東日本大震災津波の記憶と教訓の想起に資するものである。</p> <p>5 事業費の内訳 委託費 2,091 千円 (作成費 1,933 千円、配布費 158 千円) (注) 制作数量 45,900 部 (45,000 部+予備 900 部) × 39 円 (1 部当たり単価) × 消費税 (8%) = 1,933 千円 配布数量 45,000 部 × 3.5 円 (1 部当たり単価) = 158 千円</p> <p>6 その他 「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (第 2 期)」の中に、多様な主体の連携による復興の取組 (第 2-2-(2)) 及び震災の風化防止の取組 (第 2-3-(1)) を盛り込んでいる。</p>		時 期	内 容	H26年10月	企画コンペ募集・選考	〃 11月～H27年2月	製作業務委託	H27年3月	県北管内の全世帯に広報誌を配布
時 期	内 容								
H26年10月	企画コンペ募集・選考								
〃 11月～H27年2月	製作業務委託								
H27年3月	県北管内の全世帯に広報誌を配布								

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 4						
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業						
細要素事業名	防集団地におけるまちづくり計画策定事業						
全体事業費	4,600(千円)						
<p>1 事業の目的</p> <p>岩手県沿岸部では防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等により、新たなまちづくりが行われるところである。この中で団地造成工事に着手し、規模も大きく、岩手県での代表的な高台団地として位置付けられる宮古市の田老地区において、まちづくりに関する住民との意見交換会(各戸の建物の塀等のデザイン、公共施設内の植栽、コミュニティ形成の場づくり等、防集団地でどのようなまちづくりを行うかを議論)、セミナー(学識経験者を交えて、居住に向けたまちづくりや暮らし、景観等について具体案の提示等)を実施し、その結果をデザインガイド(復興まちづくりにおける取組指針であり、他地域においても具体的なまちづくりの参考となるもの)として取りまとめ、沿岸市町村に展開することにより、美しく親しみのある“ふるさと”を再生するまちづくりを促進するものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) まちづくりに係る現地調査及びデータ収集等</p> <p>検討会・セミナーを円滑に実施する上で必要となる情報や課題の整理を行うために、現地調査及び、各種まちづくり計画(既存の景観指針及び復興事業計画等)の収集等を実施し、データを整理する。(当該調査により、検討会・セミナー等で扱うテーマ、内容等が自治体・住民の実状・意向に沿うものとなる)</p> <p>(2) まちづくり検討会の実施</p> <p>既存の土地利用計画(区画の配置や公共施設等の計画)を踏まえたうえで、各戸の建物の塀、公共施設内の植栽、コミュニティ形成の場づくり等について、防集団地に移住予定の住民と話し合う場(検討会)を実施する。また、住民主体でまちづくりに係わることで、地域に愛着をもち、将来にわたりこの土地で生活したいと思える意識付けを行う。</p> <p>(3) 成果のとりまとめ(セミナーの実施、デザインガイドの作成)</p> <p>学識経験者等から、他地区の先進的な優良事例(住民の意向をまちづくりにうまく反映できた事例)や住民の合意形成に向けた優良手法等の紹介をセミナー形式で行い、当該地区の地域らしさを踏まえたまちづくりを提案し、その結果をデザインガイドとして取りまとめる。</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>10月 委託業者と契約 事業詳細の検討(上記「事業内容」の①)</p> <p>10月～3月 検討会・セミナーの実施(上記「事業内容」の②及び③)</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>現在、宮古市田老地区では防災集団移転促進事業が進められており、平成27年10月頃から住宅建設を開始する予定である。この新しい街をつくる中で、住民の声を取り入れながら、暮らしやすく美しい町並みを整備することは、移転後の生活の安定や定住の促進のために極めて重要である。</p> <p>5 事業費の内訳 (4,600千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) まちづくりに係る現地調査及びデータ収集等</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>(2) まちづくり検討会の実施</td> <td>2,800千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 成果のとりまとめ(セミナーの実施、デザインガイドの作成)</td> <td>1,300千円</td> </tr> </table>		(1) まちづくりに係る現地調査及びデータ収集等	500千円	(2) まちづくり検討会の実施	2,800千円	(3) 成果のとりまとめ(セミナーの実施、デザインガイドの作成)	1,300千円
(1) まちづくりに係る現地調査及びデータ収集等	500千円						
(2) まちづくり検討会の実施	2,800千円						
(3) 成果のとりまとめ(セミナーの実施、デザインガイドの作成)	1,300千円						

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 2
要綱上の事業名称	(38)復興イベント開催事業
細要素事業名	復興情報発信のためのフォーラム開催事業
全体事業費	7,127,000円
<p>1 事業の目的 市街地整備事業を通じた東日本大震災からの復興は、被災地のみならず、県民・国民全体が相互扶助と連携の下で推進していくことが必要不可欠である。一方で、被災地以外の地域では大震災津波の記憶が風化する恐れが高まっている。そこで、復興状況等を積極的に情報発信することにより、永続的かつ新たな「つながり」を構築し、多様な主体の支援や参画を継続的に得ていくことで、復興を加速化する。</p> <p>2 事業の内容 県内及び県外において、復興フォーラムを開催し、市街地整備事業等の被災地域の状況や復興への取組等について情報発信を行う。 復興フォーラムは、次の4つを柱として実施する。①復興に向けた取組に精通している方による講演（震災復興関連の研究発表を行っている大学教授など）、②県内外の関係者によるパネルディスカッション（被災者、復興商店街の運営者、支援団体の代表、自治体職員など）、③岩手県以外の自治体などの職員による事例発表（被災地の現状、各職場での実体験、復興まちづくり業務に係る成果及び課題に関する発表など）④パネル展示（被災状況、復興に向けた各種活動の様子など）。</p> <p>3 事業のスケジュール 9月 業者による企画提案方式で提案、委託先の業者の決定 1月8日（木） 県外フォーラム開催（神戸市を予定） 1月15日（木）～16日（金） 県内フォーラム開催（盛岡市、釜石地域を予定）</p> <p>4 費用の内訳 フォーラム開催業務委託費用（講演経費、パネル展示経費、会場借料、会場設営撤去経費、広報経費、報告書作成経費）及び参加者のバス借上げ費用等 計 7,127,000円</p> <p>5 基幹事業との関連性 釜石市では、鶴住居地区において土地区画整理事業が行われており、迅速な事業の推進が求められている。一方で、さらなる復興のためには、土地区画整理事業後のにぎわいの創出や復興事業に対する住民や県民・国民全体の理解促進も重要である。 そこで、釜石市及び盛岡市、県外でフォーラムを開催し、被災者や県民が力を合わせて復興に取り組んでいる姿を力強く発信する。特に、釜石市では、まちづくり会社の設立による、中心市街地のにぎわいと交流空間の創造を目指した事業の展開や、2019年に日本開催が決まっているラグビーワールドカップの試合誘致（鶴住居地区）など、官民一体となった将来の希望を創る個性的な取組を推進している。 こうした先進事例を、県内のみではなく、距離的に離れ震災記憶風化の懸念がより高い都市圏においても多くの方にアピールすることにより、釜石の復興まちづくりはもちろん、岩手県内全域における復興活動への理解の促進及び継続的な支援の確保につなげることができるものと考えられる。</p> <p>6 その他 「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、「県民、関係団体、企業、NPOなど県内外の多様な主体との連携」を重視している。また、「釜石市復興まちづくり基本計画」の策定趣旨では、「市民、事業者、民間における様々な団体及び行政が共通の認識を持って取り組む」として、市民参加を重視している。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

- ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 7 - 2
要綱上の事業名称	(31)防災対策強化事業
細要素事業名	防災・復興に関する普及啓発事業
全体事業費	241 千円
<p>1 事業の目的</p> <p>東日本大震災津波においては、男女共同参画の視点が反映されていないことにより、避難所や仮設住宅等において様々な問題が顕在化したほか、復興委員への女性の登用が少なかったことが問題となったことから、内閣府においては「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を作成し、これを活用して平常時からの体制整備を求めている。</p> <p>また、岩手県では、東日本大震災津波復興計画の第2期実施計画において、重視すべき視点として「参画」を掲げ、「若者や女性をはじめとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を促進」することとしていることから、男女共同参画の視点での防災・復興に関する事業を実施し、防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やし、もって復興を加速することを目的とする。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>大槌町において、大学准教授による「男女共同参画の視点からの防災・復興について」の講演及び男女共同参画の視点による防災や復興についてのワークショップを行う。</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>9月 開催準備（開催場所・講師の調整等）</p> <p>9～10月 対象者向けに開催案内・参加者の募集⇒開催</p> <p>4 費用の内訳</p> <p>241千円 内訳：報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料 （詳細は別紙のとおり）</p> <p>5 基幹事業との関連性</p> <p>大槌町では、町方地区の土地区画整理事業をはじめとして、地域の歴史と自然の資源を活かした潤いのある都市空間の再生を目指している。その中で、町民にとってより快適でかつ防災力の高い街にするためには、新たなまちづくりを進める中で、男女共同参画の視点に立ち、市民の英知を結集していくことが重要である。</p> <p>そこで、「男女共同参画の視点からの防災・復興に関する講演とワークショップ」を開催し、防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等の育成を図ることにより、円滑な事業推進に寄与するとともに、沿岸地域の復興の加速につなげるものである。</p> <p>6 その他</p> <p>「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、「女性や高齢者、…等の視点も含めた、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組の展開が図られるよう留意する」こととしている。また、大槌町では「大槌町男女共同参画プラン（おもいやりおおつちプラン）」を策定し、男女共同参画のまちづくりを進めてきていたが、東日本大震災発災直後に計画期間が終了し、書類が流出するなどして後継のプランを策定できていない。このような状況で、住民に対する男女共同参画意識を高める取組を実施することは、復興まちづくりへの男女共同参画視点の集結に大きく寄与するものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 3
要綱上の事業名称	(15) 被災住宅等の改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建住宅支援事業 (釜石市)
全体事業費	570 (千円)
<p>1 事業の目的 被災者の住宅 (自宅) 再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家 (建築士) による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p>2 事業の内容 被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 住宅再建相談会・・・平成26年11月～3月 10回実施予定。</p> <p>4 事業費の内訳 委託料 570,000円 (委託先: (一財) 岩手県建築住宅センター)</p> <p>5 基幹事業との関連性 根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等により高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。 集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 2
要綱上の 事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建住宅支援事業（宮古市）
全体事業費	640（千円）
<p>1 事業の目的 被災者の住宅（自宅）再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家（建築士）による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p>2 事業の内容 被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 平成27年3月までに計10回程度実施予定。</p> <p>4 事業費の内訳 640,000円（委託先：（委託先：（一財）岩手県建築住宅センター）</p> <p>5 基幹事業との関連性 高浜地区では被害棟数259棟、うち122戸棟が全壊、金浜地区では被害棟数242棟、内22棟が全壊という被害を受けた。現在金浜地区では防潮堤整備後も浸水深が3m以上ある区域があるため、防災移転促進事業等による高台移転を計画している。 防災集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	復興まちづくり推進事業
全体事業費	410 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>野田村で進められている土地区画整理事業、防災集団移転事業、災害公営住宅整備事業等において、事業区域等居住予定の地域の方々が将来の暮らしのイメージをより明確に描けるような議論をして、その中から魅力のあるまち、暮らしやすいまちとは何かを発見し、被災地の住民がより快適な生活を送れるようなまちづくりとすることを目的とする。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>① まちづくり講習会・懇談会の実施 地域らしく美しい景観、親しみのある”ふるさと”を再生するために、「景観と暮らし」について議論し地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりを行うため、アドバイザーの援助を受けて講演会・懇談会、勉強会等を開催し、景観まちづくりで実現したいこと、実現するために必要なこと等への理解を深める。</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>10月 アドバイザー派遣の申請 11～3月 アドバイザー派遣、講演会・懇談会等の開催 (1団体、各3回、計3回)</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>現在、野田村では、城内地区土地区画整理事業をはじめ、防災集団移転促進事業等が進められているが、城内地区土地区画整理事業は区域面積 12.9ha、対象戸数 135 戸と、野田村で進めている復興事業の中で最も規模が大きい事業であり、この事業が復興まちづくりの代表となって他の区画整理事業や防災集団移転事業等と連携しながら町全体の魅力ある新しいまちづくりが進められているものである。</p> <p>都市再生区画整理事業では、土地の嵩上げによる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンや観光産業の復興も推進しており、新しいまちづくりを進める上で住民の声を把握し、可能な限り取り入れることは、被災住民の生活安定や定住促進のためにきわめて重要である。</p> <p>本事業は、復興まちづくりの推進力となり、他の防災集団移転事業等とも連携しながら、魅力溢れるまちづくりに寄与するものである。</p> <p>5 事業費の内訳 (総事業費 410千円)</p> <p>① アドバイザー派遣に伴う旅費 252千円 ② アドバイザーへの謝金 158千円</p> <p>(参考) 旅費 3回×84,000=252,000≒252,000 (42,000円/回×2人=84,000) ※東京～野田村間の交通費・宿泊費 謝金 3回×52,800=158,400≒158,000 (6,600円/時間×4時間×2人/回=52,800) 事業費計(消費税含む) 410,400≒410,000</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 2
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理保存
細要素事業名	災害廃棄物処理報告書作成事業
全体事業費	2,600 千円
<p>1 事業の目的</p> <p>本県の災害廃棄物は甚大な量が発生したが、再資源化を中心とした処理を県内外の支援のもとに行った結果、年度中にその処理が完了することから、その内容を県民や関係機関等に報告し、記録として後世に伝え、処理を通じて得た知見を国内外に発信するため、報告書を作成するもの。</p> <p>(1) 東日本大震災津波は未曾有の災害であり、国内外から多くの支援を受けて復旧・復興が進められていることから、その一環である災害廃棄物の処理内容を広く報告する。</p> <p>(2) 本県の甚大な災害廃棄物の処理に向けての取り組みを記録とし残し、将来世代に伝承する。</p> <p>(3) 当該処理を実際に経験した被災地だからこそ得た知見、現行制度の課題やその改善策を発信し、国内外で今後起こりうる災害により発生する廃棄物の処理の参考に資する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>報告書作成業務（印刷・製本、発送） 作成部数：500冊（市町村、図書館等へ配付）</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>～12月初旬 原稿作成（各項目確定、執筆、調整等） 12月初旬～下旬 仕様書用原稿作成、購入依頼、見積、契約、発注 2月上旬～中旬 報告書納品、送付</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>岩手県では、津波被害による土砂、建物倒壊による甚大な柱材・角材等災害廃棄物が発生し、中でも陸前高田市は、広範囲にわたる市街地が壊滅状態となり特に甚大な災害廃棄物が発生した。今年度中に災害廃棄物の処理完了する予定であるが、その処理にあたっては、多額の費用と県内外の支援のもとに災害廃棄物の処理を進めてきたところである。</p> <p>現在、陸前高田市では、津波復興拠点整備事業による諸施設の整備等を行い、都市の津波からの防災性を高める拠点とともに、被災地の復興を先導する拠点となる市街地形成を進めている。</p> <p>本県の甚大な災害廃棄物の処理に向けた取組を記録し、当該処理を実際に経験した被災地だからこそ得た知見、現行制度の課題やその改善策を発信・伝承することは、今後起こりうる災害により発生する廃棄物の処理の参考とし、津波復興拠点としての機能を高め、陸前高田市のみならず、県内外の防災力向上に資するものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>2,600 千円 【内訳】 印刷製本費 2,484 千円 (@4,600×500部×1.08=2,484,000) 発送費 116 千円</p> <p>6 その他</p> <p>「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第2期）」では、『安全』の確保の一環として、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりの概成を目指すものとされており、具体的には、震災の記憶の風化防止のための防災文化の醸成と継承などに取り組むこととしている。</p>	

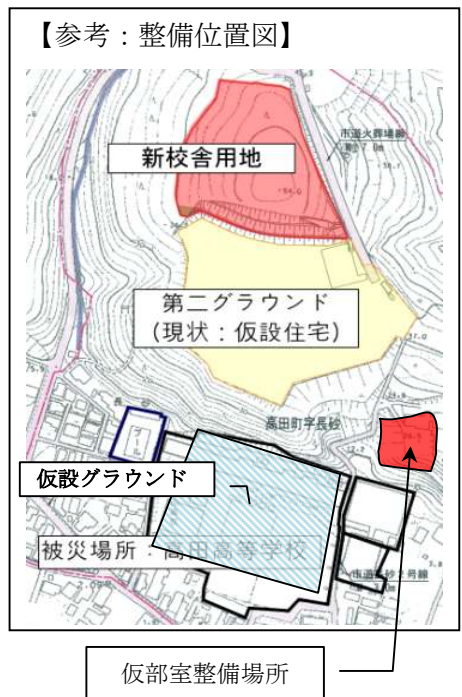
※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 6
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	県立高田高等学校仮部室整備事業
全体事業費	9,687 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>高田高等学校は東日本大震災津波により全施設が被災し、流出又は全壊した。 現在は、大船渡市内にある大船渡東高等学校萱中校舎（旧大船渡農業高校（H20.3 閉校））を仮校舎として再開しているものの、高田市中心部から20km程度離れた場所であり、通学時間が長時間に及ぶなど生徒等への負担が大きい。そこで、陸前高田市内での早期復旧を図るため、高田高校第2グラウンド北側の用地を取得し、校舎棟などの主要施設について、平成26年度末までの完成を目指し整備しており、平成27年4月から当該地で学校再開の見込みである。 また、平成27年4月からの当該地での学校再開に伴い、第2グラウンド南側に仮設グラウンドを整備予定である。（事業番号★17-4-1）しかし、屋外競技及び屋内競技用の部室の整備予定地である同校第2グラウンドは、現在仮設住宅となっており、仮設グラウンドで活動する部活動のための仮部室を整備するものである。</p> <p>2 事業の内容（平成27年度）</p> <p>仮設部室整備 鉄骨造平屋建 延床面積 37.89㎡（6部屋） 本体、基礎、内装、電気設備、給排水工事</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>H27.4月上旬 工事発注事務 H27.5月中旬 工事契約 H27.5月下旬～7月下旬 仮部室整備工事（75日間） H27.8月 供用開始</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>現在、この地域では、陸前高田市の土地区画整理事業が進められ、県立高田高校用地も含めた諸施設の再整備が行われており、仮設グラウンドで活動する部活動のための部室整備を行うことにより、学校就学環境を整え、地区からの人口流出を防止するとともに、健全な市街地の復興に寄与するものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>工事請負費 9,655千円（仮部室整備工事） (8,940,000×1.08=9,655,200≒9,655千円) 役務費 32千円（建築確認申請手数料） 合計 9,687千円</p>	



※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 7
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復興動向に関する意識等調査事業
全体事業費	6,417 千円

1 事業の目的

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を進めるため、岩手県東日本大震災津波復興計画を策定し、復興に向けた取組を進めているところである。復興計画の着実な推進に当たっては、県が行う施策、事業の実施状況や進捗を管理するとともに、それらに関して被災者等の意識（復旧・復興の重要度・実感、生活の回復に関する実感等）を定期的に把握し、計画に反映していくことが重要である。

本事業は、本県の復興に関して、様々な主体に対し重層的かつ多面的な調査を行い、市街地整備事業と一体となって復興を加速させる復興施策の展開のための参考とする。

2 事業の内容

市街地整備事業実施地域に居住する住民等を対象に、下記の調査事業を行う。

復興動向に関する意識等調査事業			
	岩手復興ウォッチャー調査	被災事業所復興状況調査	復興に関する意識調査
目的	市街地整備事業実施地区等において復興の動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、地域ごとの復興の動向を把握し、まちづくりへ活かすもの。	被災地の商工会議所及び商工会の会員等で被災した事業所を中心とした事業所を対象に、事業の再開状況等を把握し、まちづくりへ活かすもの。	県内に居住する20歳以上の男女（無作為抽出）を対象に、復旧・復興を実感しているか等を継続的に把握し、被災地への交流人口の増加等に向けたまちづくりへ活かすもの。
調査対象	被災者12市町村に居住または就労する方153名（固定）	被災12市町村の商工会議所又は商工会の会員等で被災した事業所等2,400余	県に居住する20歳以上の男女個人5,000人
実施時期	5, 8, 11, 2月（年4回）	8月・2月（年2回）	1～2月（年1回）
調査内容	生活の回復に対する実感、地域経済の回復に対する実感等	事業の再開状況、雇用の状況・今後の予定、業績の状況、現在の課題等	生活全般の満足度、復旧・復興の実感、優先施策、震災の影響等

3 事業のスケジュール（想定）

(1) 復興ウォッチャー調査	(2) 被災事業所復興状況調査	(3) 復興意識調査
4月 業者選定 5月・8月・11月・2月 調査	4月 業者選定 8月・2月 調査	10月 業者選定 1月 調査

4 費用の内訳

委託料等（調査票作成、発送、集計及び報告書の作成等） 6,417 千円

- (1) ウォッチャー調査 389 千円
- (2) 被災事業所復興状況調査 2,285 千円
- (3) 復興意識調査 3,743 千円

5 基幹事業との関連性

県内でも甚大な被害を受けた陸前高田市高田地区においては、都市再生区画整理事業等による復興まちづくりが行われているが、事業実施区域が広大であるため、概成までにはなお相当の時間を要することが懸念されている。

このような状況において、住民の声を把握し、可能な限り取り入れていくことは、事業区域内住民の生活安定や定住を促進し、活力に溢れた新しいまちづくりを進めるうえで極めて重要である。

そこで、本事業の各調査により、被災から4年以上が経過し、一層多様化する被災者の意識や事業所の復興状況等をきめ細かく把握していく。そして、調査結果を活用することで、区画整理事業をはじめとした復興まちづくり事業の迅速な実施や、地域のニーズに即したまちづくりが可能となるとともに、事業区域内住民の人口流出の抑制に繋がっていく。

これらの復興施策は、甚大な被害を受けた陸前高田市のみならず、県内被災地域においても求められており、県内被災地の復興まちづくりの加速化に大きく寄与するものである。

6 その他

「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、迅速な復興を達成するため、計画のマネジメントサイクルに基づく進行管理により、県の施策や事業の実施状況、進捗を明らかにし、計画の実効性を高めつつその着実な推進を図ることとしている。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 3 - 3
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業（大船渡地域）
全体事業費	30,910（千円）
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画（案）等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討（交通安全対策の検討） (3) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討） (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月 委託契約（履行期間はH27年度末まで） 平成27年5月以降 3か月に1回程度の頻度で分析・検討を行い、状況に応じて連絡調整会議を開催予定 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>陸前高田市今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、大船渡地域で最も多い354.3万³の土砂が発生する予定である。また、当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>これらのことから、当該地区で仮置きされている土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、本事業において具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 30,910千円（平成27年度）</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 大船渡地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月26日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに10回の会議を開催している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 3
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業（釜石地域）
全体事業費	20,650（千円）
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画（案）等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討（交通安全対策の検討） (3) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討） (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月 委託契約（履行期間はH27年度末まで） 平成27年5月以降 3か月に1回程度の頻度で分析・検討を行い、状況に応じて連絡調整会議を開催予定 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市鵜住居地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、釜石地域で最も多い76.9万³mの土砂が不足する予定であり、このうち24.4万³mの土砂が未確保となっている。また、当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>これらのことから、当該地区で仮置きされている土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、本事業において具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 20,650千円（平成27年度）</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 釜石地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月19日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに4回の会議を開催している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 2
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業（久慈地域）
全体事業費	20,045（千円）
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画（案）等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討（交通安全対策の検討） (3) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討） (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月 委託契約（履行期間はH27年度末まで） 平成27年5月以降 3か月に1回程度の頻度で分析・検討を行い、状況に応じて連絡調整会議を開催予定 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>野田村城内・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業は、久慈地域で最も多い62万㎡の土砂が発生しており、一部土砂は流用されているが、25万m³の土砂が仮置きされている状況であり、また当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>これらのことから、当該地区で仮置きされている土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、本事業において具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 20,045千円（平成27年度）</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 久慈地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月24日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに4回の会議を開催している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	浦の浜地区砂浜復旧事業
全体事業費	299,068 千円
<p>1 事業の目的</p> <p>復興まちづくり（防災集団移転促進事業船越・田の浜地区）と併せて、被災した浦の浜海水浴場を復旧することにより、船越地区の憩いの場を復旧し、にぎわいの再生やコミュニティの形成・維持を図る。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>養浜工（潜堤、防砂堤、砂浜） 250m×110m 管理棟 1棟 駐車場（舗装修繕等） 5,900 m² ほか</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成 27 年 1 月～2 月 測量設計発注事務 平成 27 年 3 月～7 月 測量設計実施 平成 27 年 8 月～9 月 工事発注事務 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 工事実施</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>山田町船越地区では、基幹事業（防災集団移転促進事業船越・田の浜地区）により高台の宅地造成が進められており、平成 28 年 3 月には造成工事が完了し、住宅再建が開始される予定となっている。</p> <p>基幹事業が進捗し、新しいまちの姿が徐々に見えてきた中で、これまで海と共に暮らしてきた住民にとっては憩いの場であるとともに、町内外の住民との交流の場であった浦の浜海水浴場の復旧は、安全・安心な生活拠点づくりを目的とする基幹事業の効果をコミュニティ形成・維持の観点から大きく促進するものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>養浜工 231,068 千円 管理棟・駐車場 47,000 千円 測量設計 21,000 千円 計 299,068 千円</p> <p>6 その他</p> <p>（岩手県復興実施計画との関連） 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第2期）の中で、『『なりわい』の再生』の構成事業に浦の浜海岸復旧事業が位置づけられている。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 4
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業（宮古地域）
全体事業費	28,296（千円）
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画（案）等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討（交通安全対策の検討） (3) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討） (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月 委託契約（履行期間はH27年度末まで） 平成27年5月以降 3か月に1回程度の頻度で分析・検討を行い、状況に応じて連絡調整会議を開催予定 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>山田町船越・田の浜地区の防災集団移転促進事業は、93万m³の土砂が発生しており、一部土砂は流用されているが、23万m³の土砂が仮置きされている状況であり、また当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>これらのことから、当該地区で仮置きされている土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、本事業において具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 28,296千円（平成27年度）</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮古地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月18日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに13回の会議を開催している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 8
要綱上の事業名称	(13) 被災者への生活・健康相談支援事業
細要素事業名	被災者支援情報提供事業
全体事業費	18,281 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>被災者への情報提供については、現在、国及び市町村において、それぞれの立場から各施策や支援制度等を周知しているところである。今後復興を加速化していくためにも、被災者に対して、よりきめ細やかな情報提供が継続して求められており、本事業において、県が、市街地整備事業地区と関連する被災者に対し、生活再建に向けた各種の情報を周知することを通じて被災者の生活再建を促進する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>市街地整備事業地区と関連し故郷を離れて生活する被災者に対し、復興まちづくりの状況や支援事業等の情報を提供するとともに、支援の質の向上を図るため、対象者に対するニーズ調査を行う。</p> <p>(1) 被災者の生活再建に向けた支援事業や相談窓口を紹介するガイドブックの作製 給付制度等の概要、住まい、雇用、就学関係、その他暮らしの支援関係等の情報をまとめたガイドブック（A5判サイズ）を作成する。 【発行時期】 平成27年7月 【発行部数】 35,000部 ※部数は市町村への希望調査をもとに算出</p> <p>(2) 被災者への情報提供 本事業で作成するガイドブックのほか、復興まちづくりに関する情報、県の広報誌や復興だより等の復興情報、交流・イベントや住宅再建等に関する支援事業情報を組み合わせて送付する。また、県外避難者向けに、支援制度等を情報提供する説明会を開催する。 【送付回数】 県内で生活している被災者 隔月＋不定期1 県外で生活している被災者 毎月</p> <p>(3) ニーズ調査 対象全世帯に対する郵送アンケートにより、希望する情報その他の支援ニーズを調査する（年1回）。</p> <p>(4) 被災者名簿データベースの構築 今後、住宅再建等による転居が増加していく中、継続的な名簿管理が必要であるため、業務の効率化やデータ管理を適正に行う、簡易なデータベースシステムを構築する。</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>4月 ガイドブック作成・7月 配布 ～7月 データベース構築 ～3月 被災者への情報提供、県外避難者支援 9月 被災者アンケート</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>陸前高田市高田地区においては県内で最も多くの住民が被災により故郷を離れた生活を余儀なくされているところであるが、同地区で進められる都市再生区画整理事業においては、事業完了後に人々にぎわうまちづくりをいかに成し遂げていくかが課題であり、当地域を離れて暮らす方々の故郷への思いを支え地域とのつながりを育てる被災者支援の施策により、地区からの人口流出を防止するとともに回帰を促し、都市再生区画整理事業の効果を高めることに寄与する。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>委託費 8,890千円（ガイドブック作成等） 情報提供経費 5,545千円（送料等） その他経費 3,846千円（県外での支援活動に要する費用等） 計 18,281千円</p> <p>6 その他</p> <p>岩手県復興計画（暮らしの再建—Ⅳ地域コミュニティ）において、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境整備を基本的な考えとして位置づけている。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 5
要綱上の 事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	三陸観光マネジメント人材育成事業
全体事業費	10,068 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>地域資源を活用した観光地づくりを推進し、被災地への交流人口の拡大を図るため、被災地域で主体的に旅行商品の企画や販売を行うことのできる組織・人材を育成する。</p> <p>26年度は、着地型旅行商品の造成に携わっている観光関係事業者・自治体職員を対象として観光素材の発掘・磨き上げを目標にセミナーを開催し、素材の磨き上げが図られた。</p> <p>商品の造成・販売という次の段階においては、地域内の多くの観光関連産業との連携をコーディネートしたり、旅行会社や観光客の窓口となる体制の構築が重要となることから、27年度はモデル地域を設定し、その地域における核となる組織を位置づけ、観光地づくりに取り組む観光関係事業者等も加えての商品造成の実践を通して、人材育成に取り組むものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 目標</p> <p>地域全体の集客全般を目的に、商品造成、情報発信、販路確保のためのセールス・プロモーション等を行う組織としてのあり方を学ぶとともに、必要な人材を育成するため、セミナーを開催する。</p> <p>(2) セミナーの概要</p> <p>① 会場：三陸地域2ヶ所を想定</p> <p>② 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客において具体的な事業立案、事業運営を実践でき、地域をコーディネートすることが可能な組織 ・着地型旅行商品の造成に携わっている観光関係事業者等 <p>※上記の組織のみならず、商品造成等を学びたいとする方にも門戸は広げるもの。</p> <p>以上、開催場所2ヶ所において、各10名程度</p> <p>③ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品造成、販路開拓、プロモーション等に係るセミナー ・プロモーション（各種メディア等を活用した情報発信、モニターツアーの実施） <p>3 事業のスケジュール</p> <p>4月～3月 セミナー実施（全10回）</p> <p>10～3月 プロモーション実施（モニターツアー、情報発信）</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>宮古市田老地区では、現在防災集団移転促進事業等が進められている。同地区におけるまちづくりは、田老の防潮堤などの震災の記憶を後世に伝えながら災害に強いまちづくりを目指すものである。本事業は、被災地へのなお一層の誘客を図るため、魅力ある観光地づくりが課題であることから、前年度事業で実施した被災地への来訪者の実態調査結果等を踏まえながら、観光素材の商品化、販売等ができる組織・人材を育成するものであり、観光面から同地区のまちづくりを支援する体制を強化するものである。なお、県内被災市町及び旅行者の岩手県への窓口である内陸の市と一体となり事業を実施することで、より優良な観光商品の創出や市町村の枠を超えた取組が促進し、事業効果をさらに高めることが期待される。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>委託費 10,068 千円</p> <p>6 その他</p> <p>「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第1期）」の中で『『なりわい』の再生』の一環として、「復興の動きと連動した全県的な誘客への取組」が位置づけられている。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 6
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	三陸観光再生事業
全体事業費	27,744 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>震災学習を中心とした教育旅行（修学旅行）及び企業研修を沿岸への誘客の柱に育て上げることにより、被災地域への交流人口の拡大を図り、市街地整備事業と連携して復興に相乗効果を加える。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>平成25～26年度の実施成果を基礎として、企業研修の誘致等、事業内容を拡充して下記の事業を実施する。</p> <p>(1) プラットフォーム機能向上(対象:教育旅行関係者)</p> <p>① 震災学習ガイドの育成・スキル向上・ネットワーク化</p> <p>② 被災地観光資源の開発、コーディネート、一元的に情報提供を行うプラットフォーム設置</p> <p>③ 学校関係者、AGT、PTA、メディア等対象の震災学習視察招聘事業</p> <p>(2) 情報発信(対象:教育旅行関係者、企業研修関係者)</p> <p>震災ガイド資料、企業研修資料、webの作成</p> <p>(3) 企業研修誘致(対象:企業研修関係者)</p> <p>復興情報発信シンポジウム開催、企業研修誘致活動、企業対象の被災地視察招聘事業</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>4月 委託先選定</p> <p>5月～ 事業実施</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>宮古市田老地区では、現在防災集団移転促進事業等が進められている。同地区におけるまちづくりは、田老の防潮堤などの震災の記憶を後世に伝えながら災害に強いまちづくりを目指すものである。本事業は震災の記憶や痕跡、また復興の姿を実地において体験する震災学習のコンテンツの充実等を図ることにより、観光面からの同地区のまちづくりを支援する体制を強化するものであり、その効果は沿岸全域の復興まちづくりにも波及させることも可能となるものである。</p> <p>5 事業費の内訳 (27,744 千円)</p> <p>(1) 三陸観光プラットフォーム構築事業 委託料 22,922千円</p> <p>(2) 情報発信事業 委託料 2,003千円</p> <p>(3) 企業研修誘致事業 委託料 2,819 千円</p> <p>6 その他</p> <p>「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第2期）」の中で、「『なりわい』の再生」の一環として、「復興の動きと連動した全県的な誘客への取組」が位置づけられている。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 4
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	岩手県地域型復興住宅マッチングサポート事業
全体事業費	48,428 千円
<p>1 事業の目的 住宅再建の本格化に伴い発生が見込まれる工務店不足、職人不足、資材不足に対し、情報の共有と資材、職人等の融通を図り、被災者による円滑な住宅再建を促すことを目的とする。</p> <p>2 事業の内容 当事業は、住宅の自力再建を行う者が、施工を請け負う工務店等を見つけられない場合、希望条件に合う工務店等を紹介する他、施工を行う工務店等の資材不足、職人不足に対し、建設事業者等の間において住宅資材の融通や応援職人の手配等を一括して媒介する業務を、民間事業者に委託して行うものである。</p> <p>3 事業のスケジュール 平成 27 年 3 月 事業委託手続き 平成 27 年 4 月 制度運用開始</p> <p>4 基幹事業との関連性 根浜地区では被害棟数 79 棟、内 74 棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。 そこで、根浜地区を始めとする防災集団移転促進事業等による宅地供給後、住宅再建工事が集中した場合に懸念される「施工を行う工務店等を見つけられない」「職人不足や資材不足等により住宅再建工事が中断したり、長引いてしまう」といった問題に対応することにより、円滑な住宅再建を支援し、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p>5 事業費の内訳 委託費 12,107 千円</p> <p>6 その他 当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。 【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成 26 年 5 月 27 日復興庁発表】 ●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ ○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援 (I - (1) - ②) (別紙参照)</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 8 - 1
要綱上の事業名称	(2) 工事統括マネジメント事業
細要素事業名	鍬ヶ崎地区工事統括マネジメント事業
全体事業費	38,826(千円) ⇒ 0(千円)
<p>1 事業の目的 宮古市鍬ヶ崎地区では、都市再生区画整理事業、海岸事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成26年度から工事が本格化している。 今後、各工事の施工が同時期に輻輳することに伴い、工程調整や工事車両等の交通計画の検討、建設発生土運搬計画の検討等の各種マネジメント業務の統括が課題となっている。 本県では、当該事業において各種マネジメント業務を発注者の代行者として外部委託(CM業務)することにより、県・市その他関係機関発注工事の円滑かつ効率的な進捗を図るものである。</p> <p>2 事業の内容 (1) 全体工程の検討・確認・調整 (2) 施工手順の検討・調整 (3) 交通計画の検討・調整 (4) 建設発生土運搬計画の検討・調整 (5) 関係機関調整資料の検討及び関係機関との協議・調整</p> <p>3 事業のスケジュール 平成27年4月～平成28年3月まで</p> <p>4 基幹事業との関連性 宮古市鍬ヶ崎地区では、都市再生区画整理事業により、被災した公共施設と宅地を一体的・総合的に整備しているところであるが、近接する県施工の海岸工事や宮古市施工の道路改良工事等の輻輳に伴い、工事関係車両の増大による交通渋滞対策等の交通計画の検討や各種工事との工程調整、当該基幹事業をはじめとする各種工事で発生する土量の流用調整を行うための建設発生土運搬計画の検討等のマネジメント業務の統括が必要となる。 よって、当該事業において、県施工工事や市施工工事等におけるマネジメント業務の統括を図ることにより、鍬ヶ崎地区における都市再生区画整理事業の効果を高めることに寄与する。</p> <p>5 事業費の内訳 測量設計費 38,826千円 ⇒ 0千円 (△38,826千円) 【変更理由】 復旧・復興工事の本格化に伴い、県・市その他の関係者において、円滑で効率的な進捗を図ることを目的として、マネジメント業務を導入することとしたが、行政及び工事受注者等により組織した「連絡協議会」において、関係者間で工程調整や地元調整等を行うことで、円滑な事業進捗が可能となったことから、事業を実施しないこととなったもの。</p> <p>6 その他 社会資本の復旧・復興ロードマップにおいて、主要8分野である復興まちづくりの一環として位置づけられている。 施工確保対策事業において、宮古地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材等の動向状況や、広域的な資材需給量等のデータ分析結果等について、各発注機関や業界団体等と情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成していることから、その基礎資料を当該事業で有効に活用することにより、事業の円滑な進捗を図るものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(2) 工事統括マネジメント事業
細要素事業名	大船渡駅周辺地区他工事統括マネジメント事業
全体事業費	122,008 (千円)
<p>1 事業の目的 大船渡市大船渡駅周辺地区等においては、被災市街地土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業、海岸事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成26年度から工事が本格化している。 各工事の施工が同時期に輻輳することに伴い、工程調整や工事車両等の交通計画の検討、建設発生土運搬計画の検討等の各種マネジメント業務の統括が課題となっている。 本県では、当該事業において各種マネジメント業務を発注者の代行者として外部委託（CM業務）することにより、県・市その他関係機関発注工事の円滑かつ効率的な進捗を図るものである。</p> <p>2 事業の内容 (1) 全体工程の検討・確認・調整 (2) 施工手順の検討・調整 (3) 交通計画の検討・調整 (4) 建設発生土運搬計画の検討・調整 (5) 関係機関調整資料の検討及び関係機関との協議・調整</p> <p>3 事業のスケジュール 平成27年4月～平成28年3月まで</p> <p>4 基幹事業との関連性 大船渡市大船渡駅周辺地区においては、被災市街地土地地区画整理事業により、被災した公共施設と宅地を一体的・総合的に整備しているところであるが、近接する県施工の海岸工事や大船渡市施工の道路改良工事等の輻輳に伴う工事関係車両の増大による交通渋滞対策等の交通計画の検討や各種工事との工程調整、当該基幹事業をはじめとする各種工事で発生する土量の流用調整を行うための建設発生土運搬計画の検討等のマネジメント業務の統括が必要となる。 よって、当該事業において、県施工工事や市施工工事等におけるマネジメント業務の統括を図ることにより、大船渡駅周辺地区をはじめとする被災市街地土地地区画整理事業等の効果を高めることに寄与する。</p> <p>5 事業費の内訳 測量設計費 122,008 千円</p> <p>6 その他 社会資本の復旧・復興ロードマップにおいて、主要8分野である復興まちづくりの一環として位置づけられている。 施工確保対策事業において、大船渡地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材等の動向状況や、広域的な資材需給量等のデータ分析結果等について、各発注機関や業界団体等と情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成していることから、その基礎資料を当該事業で有効に活用することにより、事業の円滑な進捗を図るものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 2	(前回提出：平成26年9月5日)
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（釜石市）	
全体事業費	97,631千円 → 22,819千円	
<p>1 事業の目的</p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>【平成26年度事業内容】</p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 36戸</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成26年8月 宿泊施設としてよい応急仮設住宅を抽出 平成26年9月 応急仮設住宅の用途廃止手続き 委託事業者の公募、入札、契約手続き 平成26年10月 宿泊施設として運用開始</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>26年度委託費 5,939千円 → 8,318千円 (+2,379千円) (変更理由) 平成26年度中の管理実績を減じるとともに、事業実施箇所の確定に伴い民有地借地料を計上するもの 管理戸数 70戸 → 36戸</p> <p>6 その他</p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。 【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ ○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>		

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

(前回提出：平成26年9月5日)

事業番号	★ D 23 - 11 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（宮古市）
全体事業費	86,763千円 → 9,095千円

1 事業の目的

住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。

2 事業の内容

【平成26年度事業内容】

当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。

●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 14戸

3 事業のスケジュール

平成26年8月 宿泊施設としてよい応急仮設住宅を抽出
 平成26年9月 応急仮設住宅の用途廃止手続き
 委託事業者の公募、入札、契約手続き
 平成26年10月 宿泊施設として運用開始

4 基幹事業との関連性

赤前地区では被害棟数340棟、内約74%が全壊という被害を受けた。現在、赤前地区では防潮堤整備後も浸水深が3m以上ある区域があるため、防災集団移転促進事業等による高台移転を計画している。

そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである

5 事業費の内訳

26年度委託費 5,090千円 → 2,453千円 (-2,637千円)

(変更理由)

平成26年度中の管理実績を減じるとともに、事業実施箇所の確定に伴い民有地借地料を計上するもの

管理戸数 60戸 → 14戸

6 その他

当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。

【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】

●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ

○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I-（1）-②）

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

平成27年2月変更

借地料計上及び管理戸数減による使途内訳の変更

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 11 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（陸前高田市）
全体事業費	87,906千円 → 1,516千円
<p>1 事業の目的</p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>【平成26年度事業内容】</p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 0戸</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成26年8月 宿泊施設としてよい応急仮設住宅を抽出 平成26年9月 応急仮設住宅の用途廃止手続き 委託事業者の公募、入札、契約手続き 平成26年10月 宿泊施設として運用開始</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>小友地区では被害棟数253棟、内221棟が全壊という被害を受けた。また、陸前高田市全体としても、市街地の多くが被災したため、現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等により高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>26年度委託費 1,697千円 → 0千円 (-1,697千円) (変更理由) 10戸 → 0戸 平成26年度中の管理実績が見込めなくなったため管理戸数を減じるもの</p> <p>6 その他</p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援 (I - (1) - ②)</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 6 - 1				
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業				
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業				
全体事業費	1,655 (千円)				
<p>1 事業の目的</p> <p>東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。</p> <p>阪神・淡路大震等において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。</p> <p>2 整備内容と事業費の内訳</p> <p>整備する備品及び費用は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机＋椅子 書棚 ホワイトボード</td> <td>1,655 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平田団地：平成27年9月 ・日向団地：平成27年12月 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。</p> <p>本事業は、平田地区をはじめ釜石市内で順次完成する災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、新たに建設される災害公営住宅の入居者や、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。</p>		品目	事業費	座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机＋椅子 書棚 ホワイトボード	1,655 千円
品目	事業費				
座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机＋椅子 書棚 ホワイトボード	1,655 千円				

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 3 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業
全体事業費	3,108 (千円)

1 事業の目的

東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。

阪神・淡路大震等において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。

2 整備内容と事業費の内訳

整備する備品及び費用は下表のとおりとする。

品目	事業費
座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机＋椅子 書棚 ホワイトボード	3,108 千円

3 事業のスケジュール

- ・八木沢：平成27年12月
- ・上鼻：平成27年12月
- ・佐原：平成27年9月
- ・磯鷄：平成27年9月
- ・宮町：平成27年9月
- ・鴨崎町：平成27年12月
- ・実田：平成27年12月

4 基幹事業との関連性

復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。

本事業は、宮古市内で順次完成する災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、新たに建設される災害公営住宅の入居者や、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業
全体事業費	1,750 (千円)

1 事業の目的

東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。

阪神・淡路大震等において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。

2 整備内容と事業費の内訳

整備する備品及び費用は下表のとおりとする。

品目	事業費
座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机＋椅子 書棚 ホワイトボード	1,750 千円

3 事業のスケジュール

- ・豊間根：平成27年9月
- ・大沢：平成28年3月
- ・妻の神：平成28年3月

4 基幹事業との関連性

復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。

本事業は、豊間根地区をはじめ山田町内で順次完成する災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、新たに建設される災害公営住宅の入居者や、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 4 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業
全体事業費	2,308 (千円)

1 事業の目的

東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。

阪神・淡路大震等において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。

2 整備内容と事業費の内訳

整備する備品及び費用は下表のとおりとする。

品目	事業費
座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机+椅子 書棚 ホワイトボード	2,308 千円

3 事業のスケジュール

- ・上 平：平成 27 年 12 月
- ・関 谷：平成 28 年 3 月
- ・みどり町：平成 28 年 3 月

4 基幹事業との関連性

復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。

本事業は、大船渡市内で順次完成する災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、新たに建設される災害公営住宅の入居者や、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	工事発生土仮置場整備事業（越喜来地区）
全体事業費	98,497,000円
<p>1 事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区においては、防災集団移転促進事業、小学校、認定こども園、海岸施設災害復旧（防潮堤）、道路（県・市）、漁業集落防災機能強化事業、漁業施設機能強化事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成26年度から工事が本格化する予定である。 事業実施にあたっては、各事業間での土砂流用調整を行わなければならないが、工程の不一致や土量確認・土質選別のため土砂仮置場の確保が課題となっている。 このため、これらの課題の解消に向け、当該事業により共有の仮置場を設置して、複数事業間の土砂流用調整を効率的に行おうとするものである。 <p>2 事業の内容</p> <p>借地 18,200 m² 、 盛土 215,300 m³</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月～平成28年3月まで <p>4 基幹事業との関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> 越喜来地区においては防災集団移転促進事業（浦浜仲・西地区）をはじめとする各種復興事業が実施されているが、各事業から発生する土砂の活用にあたっては、その受入先となる地区内他事業（防災集団移転促進事業（崎浜地区）、海岸施設災害復旧事業等）との工程の不一致や、盛土施工に際しての土量確認・土質選別が課題であり、発生土の有効活用（地区内での流用）の観点から、一時的に当該地区内に仮置場を設ける必要がある。このため、本事業により仮置場を設置して、防災集団移転促進事業（浦浜仲・西地区）をはじめとする越喜来地区全体の円滑な事業進捗に寄与しようとするものである。 <p>5 事業費の内訳</p> <p>（借地）：諸経費等込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 借地 7,589,000円 <p>（本工事費）：諸経費等込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 覆土整地 8,900,000円 <p style="text-align: right;">計 16,489,000円（H27）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 9 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	工事発生土仮置場整備事業（浦浜・泊地区）
全体事業費	60,299,000円
<p>1 事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区においては、防災集団移転促進事業、小学校、認定こども園、海岸施設災害復旧（防潮堤）、道路事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成26年度から工事が本格化している。事業実施にあたっては、各事業間での土砂流用調整を行わなければならないが、工程の不一致や土量確認・土質選別のため土砂仮置場の確保が課題となっている。このため、これらの課題の解消に向け、当該事業により共有の仮置場を設置して、複数事業間の土砂流用調整を効率的に行おうとするものである。 <p>2 事業の内容</p> <p>借地 17,100 m² 、 盛土 130,100 m³</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月～平成28年3月まで <p>4 基幹事業との関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦浜・泊地区においては、防災集団移転促進事業（浦浜東地区）をはじめとする各種復興事業が実施されているが、各事業から発生する土砂の活用にあたっては、その受入先となる地区内他事業（海岸施設災害復旧事業、道路事業等）との工程の不一致や、盛土施工に際しての土量確認・土質選別が課題であり、発生土の有効活用（地区内での流用）の観点から、一時的に当該地区内に仮置場を設ける必要がある。このため、本事業により仮置場を設置して、海岸施設災害復旧事業（下甫嶺地区）をはじめとする浦浜・泊地区全体の円滑な事業進捗に寄与しようとするものである。 <p>5 事業費の内訳</p> <p>（借地）：諸経費等込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 借地 5,299,000円 <p>（本工事費）：諸経費等込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 覆土整地 5,605,000円 <p style="text-align: right;">計 10,904,000円（H27）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 4 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業
全体事業費	1,211 (千円)

1 事業の目的

東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。

阪神・淡路大震等において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。

2 整備内容と事業費の内訳

整備する備品及び費用は下表のとおりとする。

品目	事業費
座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机＋椅子 書棚 ホワイトボード	1,211 千円

3 事業のスケジュール

・屋敷前：平成27年12月

4 基幹事業との関連性

復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。

本事業は、大槌町内で順次完成する災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、新たに建設される災害公営住宅の入居者や、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 5
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（釜石市）
全体事業費	22,819 千円
<p>1 事業の目的</p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>【平成27年度事業内容】</p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 60戸</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成27年3月 委託事業者の公募、入札、契約手続き、H27年度貸与募集 平成27年4月 H27年度貸与開始</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>委託費 14,501 千円</p> <p>6 その他</p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 11 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（宮古市）
全体事業費	9,095 千円
<p>1 事業の目的</p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>【平成27年度事業内容】</p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 30戸</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成27年3月 委託事業者の公募、入札、契約手続き、H27年度貸与募集 平成27年4月 H27年度貸与開始</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>赤前地区では被害棟数340棟、内約74%が全壊という被害を受けた。現在、赤前地区では防潮堤整備後も浸水深が3m以上ある区域があるため、防災集団移転促進事業等による高台移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>委託費 6,642 千円</p> <p>6 その他</p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 11 - 2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（陸前高田市）
全体事業費	1,516千円 ⇒ 0千円
<p>1 事業の目的</p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>【平成27年度事業内容】</p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 10戸</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成27年9月 委託事業者の公募、入札、契約手続き、H27年度貸与募集 平成27年10月 H27年度貸与開始</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>小友地区では被害棟数253棟、内221棟が全壊という被害を受けた。また、陸前高田市全体としても、市街地の多くが被災したため、現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等により高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>委託費 1,516千円 → 0千円（△1,516千円） （変更理由） 10戸 → 0戸 管理実績がないため管理戸数を減じるもの</p> <p>6 その他</p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。 【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ ○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 5						
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業						
細要素事業名	生活再建住宅支援事業（大船渡市）						
全体事業費	5,252（千円）→2410+130+（H27申請額）2,535=5,075（千円）						
<p>1 事業の目的 被災者の住宅（自宅）再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家（建築士）による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p>2 事業の内容 被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 平成26年度2回</p> <p>4 事業費の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>H26年度実績額</td> <td>2,540千円</td> </tr> <tr> <td>既配分額</td> <td>2,410千円</td> </tr> <tr> <td>今回申請額</td> <td>130千円</td> </tr> </table> <p>5 基幹事業との関連性 大船渡地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、防災集団移転促進事業等による高台移転が計画されている。 そこで、集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>		H26年度実績額	2,540千円	既配分額	2,410千円	今回申請額	130千円
H26年度実績額	2,540千円						
既配分額	2,410千円						
今回申請額	130千円						

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

変更契約に伴う
事業費の増額

事業番号	★ D 23 - 4 - 3	(前回提出：平成26年10月2日)						
要綱上の 事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業							
細要素事業名	生活再建住宅支援事業（釜石市）							
全体事業費	5,616（千円） → 1780 + 940 + (H27申請分) 2,714 = 5,434 千円							
<p>1 事業の目的 被災者の住宅（自宅）再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家（建築士）による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p>2 事業の内容 被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 平成26年度計18回実施予定</p> <p>4 事業費の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>H26年度実績額</td> <td>2,720 千円</td> </tr> <tr> <td>既配分額</td> <td>1,780 千円</td> </tr> <tr> <td>今回申請額</td> <td>940 千円</td> </tr> </table> <p>5 基幹事業との関連性 根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等により高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。 集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p> <p>6 変更の理由 市からの要請に応じるにあたって、平成26年度の実施回数を増加する契約変更が必要となったため。</p>			H26年度実績額	2,720 千円	既配分額	1,780 千円	今回申請額	940 千円
H26年度実績額	2,720 千円							
既配分額	1,780 千円							
今回申請額	940 千円							

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

変更契約に伴う
事業費の増額

事業番号	★ D 23 - 10 - 2	(前回提出：平成26年10月2日)						
要綱上の 事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業							
細要素事業名	生活再建住宅支援事業（宮古市）							
全体事業費	5,950（千円） → 1580+1320+（H27申請分）2,889=5,789（千円）							
<p>1 事業の目的 被災者の住宅（自宅）再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家（建築士）による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p>2 事業の内容 被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 平成26年度計20回実施予定</p> <p>4 事業費の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>H26年度実績額</td> <td>2,900千円</td> </tr> <tr> <td>既配分額</td> <td>1,580千円</td> </tr> <tr> <td>今回申請額</td> <td>1,320千円</td> </tr> </table> <p>5 基幹事業との関連性 高浜地区では被害棟数259棟、うち122戸棟が全壊、金浜地区では被害棟数242棟、内22棟が全壊という被害を受けた。現在金浜地区では防潮堤整備後も浸水深が3m以上ある区域があるため、防災移転促進事業等による高台移転を計画している。 防災集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p> <p>6 変更の理由 市からの要請に応じるにあたって、平成26年度の実施回数を増加する契約変更が必要となったため。</p>			H26年度実績額	2,900千円	既配分額	1,580千円	今回申請額	1,320千円
H26年度実績額	2,900千円							
既配分額	1,580千円							
今回申請額	1,320千円							

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 3
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理保存
細要素事業名	震災津波関連資料の収集整理保存基準の策定
全体事業費	20,448 (千円)
<p>1 事業の目的等</p> <p>(1) 目的</p> <p>東日本大震災津波による被害及び同大震災津波からの復旧・復興に関連した資料の収集、整理、保存及び活用を通じて、防災学習の強化、防災文化の醸成を推進するとともに、地震・津波の教訓や経験を後世へ伝承していくことは、被災県としての責務である。</p> <p>そこで、本事業では、県内の各市町村及び県が、震災津波関連資料の収集・整理・保存を円滑に行うために必要となる基準を作成する。</p> <p>(2) 事業の必要性</p> <p>復旧・復興に関わる様々な主体（団体、個人）が行った各種活動の記録や作成・配布された手書きメモを含む資料、いわゆる一次資料は、人々の記憶に頼らない客観性を持つ非常に貴重な生情報であるとともに、未曾有の大災害を後世に伝えていく貴重な歴史的資料という側面を有している。これら貴重な震災関連資料を、今後の防災教育や防災行政、防災研究に適切に役立てていくためには、各地域の震災関連資料が散逸する前に収集した上で、収集対象の特性に応じて適切に保存し、かつ、比較分析可能な形で整理することが重要である。</p> <p>このような背景のもと、震災関連資料の重要性を認識し、収集に着手している市町村も一部存在するが、取組状況は市町村により異なっている。その要因の一つとして、収集対象や収集範囲が多岐に渡るとともに、収集対象が膨大なことが挙げられる。</p> <p>そこで、県として統一基準を作成することにより、県内の震災津波関連資料の収集・整理・保存作業の推進及び円滑化を図っていく必要がある。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>「収集整理保存基準」を策定するために必要となる分析及び検討等を行う。</p> <p>(1) 収集対象の把握</p> <p>① 行政資料所在調査 県及び市町村が保持している行政資料の種類及び分量を調査する。</p> <p>② 市町村の資料所在把握状況調査 民間資料の種類及び分量を調査する。</p> <p>③ 市町村の収集状況調査 市町村がこれまで収集した民間資料の種類及び分量を調査する。</p> <p>④ 市町村の未把握資料調査準備 市町村が把握していない資料を把握するため、モデル手法の確立する。</p> <p>(2) 収集方法の検討</p> <p>上記2(1)を踏まえ、膨大な震災津波関連資料の収集範囲、収集方法、収集主体等について整理する。</p> <p>(3) 保存方法の検討</p> <p>上記2(1)を踏まえ、収集対象となる震災関連資料の特性（電子データ、紙資料等）に応じた保存方法を検討する。</p>	

(4) 権利処理等の検討

収集・整理した震災関連資料の保存及び活用するために必要となる権利処理について、法的課題を整理し、対応策を検討する。

(5) 有識者会議

基準づくりを行うために、専門家を交えた検討会議（現地視察を含む）を開催する。

(6) ワーキンググループ

有識者会議における議題及び議論内容案を整理するため、県及び市町村による事前のワーキンググループを開催する。

(7) 連絡会議

県及び市町村に加えて、行政以外の協力機関を交えた連絡会議を開催する。それぞれの役割分担等、事業を実施するにあたっての各種調整を行うとともに、有識者会議における検討状況についても報告を行う。

3 事業のスケジュール

別添参照

4 基幹事業との関連性

陸前高田市は、県内で最大の被害地域であり、現在、この地域では、陸前高田市の復興計画によって、津波復興拠点整備事業が進められ、諸施設の再整備が行われている。この地域をはじめとする県内全域における震災・復興記録を収集・整理・保存し、津波復興拠点等で公開することにより、今後の津波復興拠点としての機能を高め、防災力向上に資することができる。

5 事業費の内訳（平成27年度）

- (1) 外部有識者会議運営費等 5,375 千円
- (2) 「収集整理保存基準」策定に関する調査分析及び有識者会議等運営補助業務委託費 15,073 千円

6 その他

本県では、震災の悲劇を二度と繰り返さないように、未曾有の大災害から得た経験や記憶を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かし、いわての防災力向上を通して、三陸創造プロジェクト『東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト』の推進を図っていくものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 4
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	三陸復興・振興方策調査事業
全体事業費	16,019 千円
<p>1 事業の目的</p> <p>本格復興が進展する中、復興道路や三陸鉄道など道路交通網の復旧・整備が進み、沿岸地域と他地域との時間距離が大きく短縮するなど、同地域をめぐる環境はダイナミックに変化している。このように、復興のステージが変化していく中、被災地の復興に向けた新たな施策の必要性・緊急性が各方面から指摘されている。</p> <p>以上のことから、最終的な被災地の復興の姿を見据え、各地で行われている復旧・復興事業の進展等を踏まえた第三期の復興への取組について、検討を行おうとするものである。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 三陸地域に関するデータの収集・整理及びシミュレーション</p> <p>復興事業や被災地における新たな動向を収集・整理のうえ、地域社会経済に与える影響を調査・分析、シミュレーションする。</p> <p>[取組内容]</p> <p>① 沿岸地域の動向を収集・整理 新たな交通ネットワークの整備など復興事業がもたらす効果や、企業や支援団体等の活動など被災地における新たな動向を収集・整理</p> <p>② 地域経済社会に与える影響の調査・分析、シミュレーション 沿岸地域の人口移動、消費活動、企業活動・雇用創出、地域公共交通、物流、観光・交流などの社会経済面での影響を調査・分析、シミュレーション</p> <p>(2) 本格復興期間(平成26年度～平成28年度)以降における新たな施策の作成</p> <p>本事業は「岩手県東日本大震災津波復興委員会 総合企画専門委員会」活動の一環として位置付ける。検討を進めていく上で、専門家(外部有識者)の招請や市町村長等に対するヒアリング等を実施し、復興方策を取りまとめて復興委員会に報告するほか、被災市町村や関係団体と情報共有を図る。</p> <p>[取組内容]</p> <p>① 専門家(外部有識者)の招請 検討テーマに応じた専門家(外部有識者)を招請し、沿岸地域の動向等を踏まえ、復興・振興方策案に対する助言・提案等を依頼</p> <p>② 被災市町村等に対するヒアリング ア 被災地ヒアリングの実施 対象：首長、地域のキーパーソンほか8名程度 内容：本格復興期間(平成26年度～平成28年度)以降の将来展望について聴取 イ 先進事例の収集、現地視察の実施 先進事例を収集するとともに、2箇所程度の視察を実施</p> <p>③ 復興方策案の作成 上記取組に基づき、復興・振興方策を盛り込んだとりまとめ案を作成</p>	

[復興方策のテーマ（検討中）]

- ① 復興道路網等の整備による物流の変化に対応した新たな復興策
三陸沿岸道路などの復興道路網や港湾等の活用方策
- ② 復興道路網や三陸鉄道などを生かした交流人口の拡大策
道路網の整備による時間距離の短縮効果を生かした持続的な交流人口拡大のための体制
づくり・人づくりなど
- ③ 沿岸地域の女性・若者の力による地域コミュニティの再生策 など

3 事業のスケジュール

平成27年4月～5月	調査委託
平成27年5月	平成27年度第1回総合企画専門委員会(検討テーマの選定)
平成27年5月～12月	有識者による調査等、委員との意見交換
平成27年9月	平成27年度第2回総合企画専門委員会(中間報告)
平成28年1月	平成27年度第3回総合企画専門委員会(最終報告案に係る検討)
平成28年3月	復興委員会への報告

4 基幹事業との関連性

岩手県では死者・行方不明者合わせて約6千人が犠牲となり、中でも陸前高田市では約2千人もの犠牲者が生じるなど、県内でも特に甚大な被害を受けた。

現在、陸前高田市では、津波復興拠点整備事業による諸施設の整備等を行い、都市の津波からの防災性を高める拠点とともに、被災地の復興を先導する拠点となる市街地形成を進めているところである。地域経済の活性化、まちの賑わいの創出、さらには復興道路など道路網の整備などによる企業進出等が期待される一方、消費購買者の域外流出など負の影響も懸念される。

そこで、三陸地域が賑わいを取り戻し、人々が生き生きと将来への希望を持って過ごすことのできる真の復興に向けて、当該事業により調査研究を行い、県として広域的取組を展開していくことは、津波復興拠点整備事業をはじめとした基幹事業の効果を高めていくものである。

5 事業費の内訳

委託費 16,019千円（内訳は別添資料のとおり）

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 3
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建住宅支援事業（釜石市）
全体事業費	5,440（千円）
<p>1 事業の目的 被災者の住宅（自宅）再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家（建築士）による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会等を開催するもの。</p> <p>2 事業の内容 被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談等を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 住宅再建相談会・・・平成27年4月下旬～平成28年3月 18回実施予定。 展示相談会・・・1回開催予定</p> <p>4 事業費の内訳 H27年度事業費 2,720千円 既配分額 6千円 今回申請額 2,714千円</p> <p>5 基幹事業との関連性 根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等により高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。 集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 2
要綱上の 事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建住宅支援事業（宮古市）
全体事業費	5,795（千円）
<p>1 事業の目的 被災者の住宅（自宅）再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家（建築士）による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会等を開催するもの。</p> <p>2 事業の内容 被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談等を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 住宅再建相談会・・・平成 27 年 4 月下旬～平成 28 年 3 月 計 20 回程度実施予定。 展示相談会・・・1 回開催予定</p> <p>4 事業費の内訳 H27 年度事業費 2,898 千円 既配分額 9 千円 今回申請額 2,889 千円</p> <p>5 基幹事業との関連性 高浜地区では被害棟数 259 棟、うち 122 戸棟が全壊、金浜地区では被害棟数 242 棟、内 22 棟が全壊という被害を受けた。現在金浜地区では防潮堤整備後も浸水深が 3 m 以上ある区域があるため、防災移転促進事業等による高台移転を計画している。 防災集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 5
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建住宅支援事業（大船渡市）
全体事業費	5,085（千円）
<p>1 事業の目的 被災者の住宅（自宅）再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家（建築士）による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会等を開催するもの。</p> <p>2 事業の内容 被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談等を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 住宅再建相談会・・・平成27年4月下旬～平成28年3月 16回実施予定。 展示相談会・・・1回開催予定</p> <p>4 事業費の内訳 H27年度事業費 2,542千円 既配分額 7千円 今回申請額 2,535千円</p> <p>5 基幹事業との関連性 大船渡地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、防災集団移転促進事業等による高台移転が計画されている。 そこで、集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。